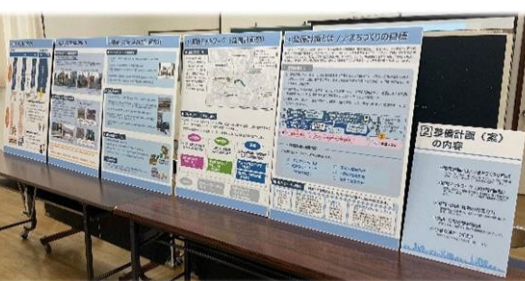


まちづくり説明会を開催しました！

このたび、川口市では、これまでまちづくり協議会や地域の皆さまと共に検討してきた『整備計画（案）』をとりまとめました。地域の皆さまにその内容を広く周知するために、令和3年11月12日と13日の二日間にわたって、まちづくり説明会を開催しました。両日合わせて95名の方々にご参加いただいたほか、ウェブ上で公開しておりました動画『桜町3・4丁目及び周辺地区におけるまちづくりについて』では、54名の方々に、ご視聴とアンケートへのご回答をいただきました。ご参加及びご視聴いただき、ありがとうございました。

会場には『桜町3・4丁目及び周辺地区まちづくりについて』の動画視聴ブースを設けたほか、パネル展示によりまちづくりの取り組み状況をご紹介しました。



まちづくりニュース No.16 に関するお詫び

『まちづくりニュース No.16』におきまして、場所が特定され、あたかも整備箇所が決定しているかのような印象を与えるイラストを「公園及び道路の整備イメージ」として掲載しておりました。誤解が生じかねない表現であり、関係する住民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

新たに整備を検討する公園や防災広場について、現時点で具体的な位置が決まっておりません。事業開始後、権利者様のご意向を伺いながら、整備地区の中で候補地を検討していきます。今後とも、当地区のまちづくりへのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ先】 川口市 都市整備部再開発課(鳩ヶ谷庁舎2階)
TEL: 048-280-1220 (直通) FAX: 048-285-2002

桜町地区のまちづくりの記録を市ホームページで紹介しています。

桜町まちづくり 検索

桜町3・4丁目及び周辺地区
No.17

まちづくりニュース

道路・公園特集号

発行：川口市都市整備部再開発課
編集協力：(株)地域計画連合

道路や公園の整備事例についてご紹介します！

桜町3・4丁目及び周辺地区では、「安全・安心で住みよい環境づくり」を目標に、地区の課題である密集市街地の改善にむけた検討をおこなっています。川口市では、このたび、まちづくり協議会や地域の皆さまと共に検討してきました「道路・公園・建物の整備方針」や「道路ネットワーク」を『整備計画（案）』としてとりまとめました。今回のまちづくりニュースでは、その『整備計画（案）』のうち、「道路・公園」における整備完了後のイメージとして、他地区の整備事例をご紹介いたします。

桜町3・4丁目及び周辺地区 道路の整備方針 (一部抜粋)

整備方針

6m道路

- 災害時に、消防車や救急車が進入でき、円滑に消防活動できる道路の整備を行う。
- 災害時に、火災の延焼を防ぐための道路の整備を行う。
- 道路整備後も、整備路線の沿道の方の住環境が守られるように対策を行う。

コラム
阪神淡路大震災における道路幅員と道路閉塞との関係

出典「防災実務者ハンドブック」

幅員 (m)	歩道までの倒壊 (%)	車通行可 (%)	人通行可 (%)	通行不可 (%)
~4m	~80	~10	~5	~5
4~6m	~60	~20	~10	~10
6~8m	~40	~30	~20	~10
8~10m	~20	~40	~30	~10
10~12m	~10	~50	~30	~10
12~15m	~5	~55	~30	~10
15~25m	~2	~58	~30	~10
25m~	~1	~60	~30	~9

平成7年に発生した阪神淡路大震災での教訓から、震災時の円滑な消防活動のためには、建物等の倒壊による道路閉塞のリスクを考慮し、幅員6m以上の道路が必要であるとされています。

主要区画道路（幅員6m）の整備事例



【墨田区 京島地区の事例】 出典：住宅市街地整備推進協議会資料



【足立区 関原一丁目地区の事例】 出典：密集市街地住宅整備研究会安心まちづくりガイドブック



【墨田区 鐘ヶ淵地区の事例】 出典：住宅市街地整備推進協議会資料

東京都内において、住宅市街地総合整備事業【密集住宅市街地整備型】により、幅員4m以下の道路（従前）を幅員6mの道路（従後）に整備した事例です。

桜町3・4丁目及び周辺地区 公園の整備方針（一部抜粋）

公園等の整備方針

- 地域の防災拠点として、既存公園の整備を図る。（防火水槽の設置など）
- 既存公園には、かまどベンチやマンホールトイレなどの防災設備の設置を検討する。
- 空き地や空き家等を活用し、新たな公園・防災広場の整備を検討する。

公園・広場の整備事例



【荒川区 町屋・尾久地区の事例】（事務局撮影）

設置される防災設備の例



かまどベンチ



災害時には、座面を取り外し、炊き出し等を行う、かまどとして活用できます。



マンホールトイレ



災害時には、マンホールの蓋を開け、その上に仮設の便器やテントを設置し、簡易トイレとして活用できます。

東京都内において、地区内の空地や空き家を買収し、公園・広場として整備した事例です。敷地の広さに応じて、平常時に利用できる遊具等のほか、防災備蓄倉庫や、災害時に活用できるかまどベンチ・マンホールトイレ等の防災設備を設置しています。